

議会 だより



議長新年のあいさつ・出初式・成人式	2
まちの話題	3
12月定例会	4~5
常任委員会の動き	6~7
一般質問	8~11
議会と語ろう会	12~13
各委員会視察報告	14
敦賀美浜地域開発協議会視察	15
知っ得議会シリーズ15	15
美浜町・若狭町議会振興協議会視察	16
編集後記	16

成人式

1月12日に、美浜町成人式がなびあすにおいて行われました。決意を述べる新成人の代表。

新年明けましておめでとうございます

美浜町議会議長 崎元 良栄



美浜町の皆様におかれましては、ご家族おそろいで、新しい年をお健やかに迎えにられましたことを心からお喜び申し上げます。旧年中は、私どもの議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年3月に戸嶋町長が就任されました。「みんなで創ろう 幸せと誇り・夢と希望・地域愛 あふれる『美し美浜』」を基本理念に、まちづくりを力を入れた施策に取り組んでおられます。議会におきましても、各種団体を対象とした「議会と語ろう会」を、町内6会場において開催させていただきました。皆様からいただいた貴重なご意見やご要望は、各議員が受け止め、議会での政策提言に生かし、町行政に反映させていただいております。今後も、皆様とより良い意見交換ができるよう、創意工夫しながら続けていきたいと考えております。

また、町で整備を進めております「地域づくり拠点化施設」につきましては、地域住民の交流拠点、地域づくりの拠点として、誰もが楽しく集い、まちににぎわいをもたらす施設となるよう、議会としても意見してまいります。更には、協働のまち、明るく住みよいまちづくりを推進し、町民の皆様の未来のために、町がどうあるべきかを議会一丸となって考えていきたいと思っております。

私たち議会は、町民の代弁機関、最終意思決定機関として、果たすべき役割と責任を自覚し、「みんなで創るまちづくり」「地域の魅力を生かしたまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。まちづくりの主役は皆様です。皆様方と一緒に、これからのさまざまな町政の課題解決に向けて全力を尽くしてまいりますので、本年も町議会に対し変わらぬご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって、実り多き年となりますことを心よりご祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

出初式

この一年を無火災と無災害で

1月5日、敦賀美方消防組合の美浜消防団による新春恒例の消防出初式が行われました。耳川左岸で、13台の消防車から色水も飛ぶ一斉放水が行われ、はあとびあ前で分列行進を行い、無火災と無災害に向け団員の使命感を新たにしました。(辻井記)



この一年の無火災を願って

成人式



新成人と来賓で記念撮影

美浜人の誇りと自覚を持って

新春の12日、なびあすにおいて美浜町成人式が挙行されました。今年成人を迎えた男性は49名、女性41名でした。新成人たちの粹なスーツと華やかな振袖姿が、式典の厳粛な中にも若々しいムードを高め、レセプションでは、学校時代の恩師や旧友との会話が盛り上がっていました。(辻井記)

旧耳川橋架け替え工事 令和2年3月末 完成

まちの話題

町内の様々な話題をお知らせします。



着工前の旧耳川橋

老朽化に伴う旧耳川橋の架け替え工事は、平成28年9月に着工し当初3年間の予定で進められておりましたが、国の予算が計上されず完成が大幅に遅れており、現在、急ピッチで工事が進められ、いよいよ最終段階に入っています。順調に行けば、4月初めには供用開始ができます。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、あと少しお待ち願いたいと思います。総事業費は6億7,546万円、延長89.2m、幅7.5mでその内2.5mの歩道が付きます。(竹伸記)



上部構造(橋桁の取付)



完成間近の耳川橋

原子力災害制圧道路(佐田～竹波間) 今年3月全線開通

原子力発電所の事故発生時に迅速な避難と効果的な対策活動を行うための原子力制圧道路は、平成26年から工事が進められており、今年3月に佐田～菅浜間の約2.1kmが開通しました。残りの菅浜～竹波間の約3kmは、令和2年3月開通の予定で工事が進められています。これが全線開通すると、急斜面の崩壊などによる通行規制がなくなり、佐田～竹波間の通行がより安全になります。また、有事の際の早期の避難が可能になると考えられます。(竹伸記)



菅浜側から見た所



竹波側から見た所



乙見トンネル付近

12月定例会

4日から19日までの16日間の会期で開催されました。上程議案は、契約案件1件、一般会計・特別会計・企業会計の補正予算6件、条例改正6件の計13件でした。

また、老朽原発再稼働に関する請願と、不正資金還流の真相究明を求める請願が提出され、総務文教常任委員会での審議の結果、いずれも不採択となり、本会議でも討論されましたが不採択となりました。

『道の駅』に係る債務負担行為 付帯決議を付けて採択

12月定例会初日は、本会議で2名の議事録署名人の指名、会期の決定、議案の上程が行われ、2日目には一般質問が行われました。「議会と語ろう会」で町民の皆様から頂いた質問をストリートに投げ掛けたり、直近にあった衝撃的な出来事等を問いただしたりしました（8～11頁）。

3日目の予算決算常任委員会では、地域拠点化整備事業に対して令和3年度から13年度にかけて

17億3千万円余りの債務負担行為を認める事も含め、歳入歳出をそれぞれ8630万円追加し、総額93億1765万円とする補正予算案が提出されました。特に債務負担行為に関しては、「議会と語ろう会」での参加者や町民の皆様方から寄せられた声を踏まえ、この時点で同案を承認することの是非が議論され、その部分を削除する旨の修正動議が出されるなど白熱したものになりました。結果、「関係者への十分な説明と理解を得ること」の条件を付け加える付帯決議を付け、承認することに決しました。

（兵庫記）



美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)イメージ [手前がJR美浜駅側]

令和元年度 一般会計 12月補正予算概要

令和元年度 一般会計補正予算(12月) 8,630万円を可決 補正後予算総額 93億1,765万円

歳出予算の内訳(主要事項) ●:新規事業 ○:拡充事業

(単位:万円)

款	補正額	主要事項	金額	事業概要等
民生費	1,728	● 地域福祉力強化推進事業	400	社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の強化、地域の課題解決に向けた体制の整備を図る。
農林水産業費	5,405	● 農業人材育成拠点整備事業	101	道の駅と連携した観光農園と新規就農者の確保・育成のための研修施設の整備に向けた不動産鑑定業務委託料
		水産振興施設整備事業	1,878	菅浜漁港及び日向漁港において船揚げ設備を整備することによって地域の水産振興を図る事業補助
教育費	1,268	○ 国吉城址史跡調査及び活用事業	116	来年のNHK大河ドラマに合わせて明智光秀ゆかりの県内史跡を福井県がPRすることから、連携して国吉城を広くPRする。

※ 上記内容のほか、人件費の増額補正を計上(764万円)

第8回美浜町議会定例会 議案

議案第71号	平成31年度大規模修繕・更新補助事業町道佐柿・郷市線耳川橋改築工事請負変更契約について	可決
議案第72号	令和元年度美浜町一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第73号	令和元年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第74号	令和元年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第75号	令和元年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第76号	令和元年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第77号	令和元年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第78号	美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第79号	美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第80号	美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第81号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第82号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第83号	美浜町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定について	可決
請願第1号	老朽原発再稼働に関する請願	不採択
請願第2号	不正資金還流の真相究明をもとめる請願	不採択

議案への採否一覧

議席順に掲載(○賛成 ×反対 一欠席 □退席)※議長(崎元良栄)は採決に加わりません。反対または退席があった議案だけ載せています。

	仲嘉	高橋	寺田	梅津	河本	辻井	川畑	松下	山口	藤本	兵庫	北村	竹仲
議案第72号(修正案)	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×
議案第72号(原案)	○	×	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
議案第79号	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第80号	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第81号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×
請願第2号	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×

常任委員会の動き

予算決算
常任委員会

付託案件6件

一般会計補正予算に対する修正案が提出されましたが、委員会採択で否決されました。

原案に付帯決議も提出され、賛成多数で採択されました。

(総務費・衛生費)

問 エネルギー環境教育体験館運営事業の修繕料36万2千

円で、落雷の補修とあるが原因はなにか。

答 「さいばす」の追尾式太陽光発電設備が落雷によって故障した修理費等である。設備には耐雷の

仕組みはあるが、今回は追尾式のパネル制御基板近くに落ちた誘導雷が原因と思われる。

問 地域福祉力強化推進事業の委託料と補助金に400万円計

上し、社協と協働して事業をす

うが、現場が求めているような支援強化の施策に繋がるのか。

答 社協と連携を深めるもので、
①高齢者世帯の老老介護や認

認介護支援、②ひきこもり、医療的ケア児の新たな課題また精神障害に対するケアの複雑・多様化対策、
③少子高齢化・人口減少に伴う地域コミュニティの希薄化対策を行う。

(農林水産業費・教育費)

問 中山間営農継続支援事業でドローン

の購入とあるが、目的は。また、管理は誰が行うのか。

答 現在の無人ヘリの防除を効率

的に行う対策で、生産条件が不利な土地に対しドローンを使うことで、省力化と適期防除ができるようになる。管理は、個人の認定農業者が行うことになる。

(歳入・その他)

問 債務負担行為の補正では、美浜町地域づくり拠点化施設整

備事業(道の駅)の建設部門で12億8308万4千円、管理運営部門で4億4908万6千円を、令和3年から10年間予算計上していくのだが、今回これを認めないと道の駅整備に支障を来すのか。

答 道の駅の整備は、新たな建設

管理運営企業として会社を立ち上げ運営する。業者の自己資金により整備ができれば債務負担は必要ないのだが、今回、民間金融機関から融資を受けて整備をするので、その担保として町の債務負担行為の設定が不可欠で、今必要になった。

修正動議

河本・松下委員から、議案第72号の

(債務負担行為の補正)の第2条を削除する修正動議が提出されました。

(提出者説明)

町民や商工観光業・農林水産業を営む団体、事業者から厳しい批判を受けていることも事実である。議会は「議会と語ろう会」を通じて、生の声を聞き、実態の把握に努めてきた。その結果、現時点において、行政が

進める「道の駅」の建設計画に十分な理解が得られていないことは明らかである。「道の駅」を成功に導くには、行政は町民や町内の団体、事業者の声を聞く機会をつくり、十分な理解を得るべきなので、現状において、債務負担行為にかかわる事項を議会に提出し、採決を図る段階ではない。

(賛成討論)

この提案に対し、全面的に賛成。町民からの町の声や意見を十分に吸収しきれない状態では、不満が残るので、今からでもストップをかけることは大切だと思う。

(修正案の委員会採択)

修正案は賛成少数をもって否決されました。

付帯決議(追加議案)

北村委員から議案第72号の(第3号)に対する付帯決議案が提出されました。

(提出者説明)

付帯決議案要点:債務負担行為の追加は「美浜町地域づくり拠点化施設整備事業及び運営事業について、町

民並びに各種団体に十分な説明を行った後、優先交渉権者との仮契約を行うこと」を付帯条件とする。

(意見)

町民等への説明事項を具体化するとは大事ではあるが、逆に具体化によってそれ以外が排除される可能性がある。説明を十分行なうことをしっかりとっておけば、常識の範疇としていろんな話し合いができるので、これが一番妥当な書き方だと思います。

(付帯決議案の委員会採択)

付帯決議案は賛成多数をもって承認されました。(辻井記)

総務文教 常任委員会

付託案件5件

人事院勧告に基づく給与改正と会計年度任用職員制度の創設に伴う必要事項を審議し承認しました。

問 現在、町職員的一般職員は何か。また、平均年齢と平均給与を知りたい。

給与を知りたい。

答 現在の一般職員の人数は189名で、職員の平均年齢は42・1歳である。平均給与月額

は、29万7092円となっている。

問 現在の非常勤職員を、来年度から始まる会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムに分けると、それぞれの位の人数になるのか。

答 現在の非常勤職員は、161名である。来年度改定するフルタイム任用職員は2人であることから、パートタイム任用職員は159人となる。

問 「働き方改革」については、超過勤務・通勤・特殊勤務手当等が関連してくるが、「働き方改革」の取り組みの現状を聞きたい。

答 最も問題になる時間外勤務に

ついては、ひと月の上限時間を45時間と設定している。また、1年の上限時間を全体で360時間と設定し、超過勤務が慣例的にならないよう対策をとっている。(川畑記)

産業厚生 常任委員会

付託案件1件

企業誘致の助成の条件が緩和され、対象業種に旅館業が追加されました。

◎美浜町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定について

問 立地助成金の指定要件を下げ

て、1社でも多く誘致したい熱意は理解するが、「誘致企業の雇用は、年配の方やパートタイマー等の非正規ばかりで、地元の若者は、乗り気にならないので値打ちがない。」との批判がある。

正規雇用のある企業を希望する声が多いが、見解をお聞きます。

答 企業の事情や職種もあると思うが、(株)アイケープラスの

場合は、10人の正規職員を募集されていたが実際埋まったのは3人だけということ、企業としては正規職員・若者を求めているが応え切れないのが実情である。

問 この条例に旅館業を追加した理由は、新幹線の敦賀延伸とインバウンドへの対応ということだが、最近の報道で、「敦賀市・美浜町・若狭町の旧三方地区のほぼ500社を対象にした、新幹線効果に関する面談調査結果」によると、半数以上が「期待できない」、また「サービス業・旅館業はもっと期待薄」とのことであったがどう考えるか。

答 2023年の新幹線の敦賀延伸、観光インフラの整備、道の駅の整備もあり、それなりの賑わいは見込めると思う。その意味で事前に旅館ホテル業の補助制度を整備し、このような制度があるので利用できないかという誘致活動をしたと考えている。(梅津記)





兵庫 賢一 議員

地域づくり拠点化整備事業
について

問 優先交渉権者が決定されたが、事業の具体的な進捗状況を聴きたい。

町長 現在は基本計画段階で、これをベースにこれから設計や建設、運営事業を一体で行う優先交渉権者が決まったという段階である。

土木建築課長 同施設は国が整備する駐車場・トイレ・情報発信機能といった道の駅部分と、町が整備する多世代交流、にぎわい創出・飲食・防災等の機能を持つ地域振興施設により構成されている。

PFI手法を採用していて、この手法はこれまでとは異なり、公の施設を民間の資金と経営能力、ノ

ウハウを活用しながら設計・建設・管理運営までを同一業者により、整備する手法で、より効率的な施設を整備できる。この管理運営事業者となる業者と契約内容の確認、国の整備する施設との調整を進めているところであり、今定例会で債務負担行為を認めて頂き、契約を締結したい。用地は地権者の了解を得ており、年明け後用地交渉に入りたい。

問 説明と現状では差があり、通常なら地元や地権者への説明

や交渉はもっと進んでいなければならぬ。利害関係の深い町内の観光業者の方々がもっと期待を持っていて欲しいと思いきや、『議会と語ろう会』などでは反対意見が圧倒的に多く、行政からの説明も不十分だとの不満が際立っている。行政の議会での答弁とは全く違って、当惑している議員も多い。どう対応されるのか。

町長 現在は基本計画段階なので詳細な説明は出来ないことはご理解頂きたい。

土木建築課長 現在作成されている基本計画は、農協はじめ各種団体の代表の方々に参画して頂き、ご意見を十分取り入れ作成されたものである。この内容をベースに詳細設計に入るが、建設運営会社にはより多くの意見を反映していく様に取り組みたい。

問 「道の駅」は全国的に見て厳しい環境にあり、先行きを不安視される町民が多い。如何なる展開で成功へ導こうとしているのか示して頂きたい。

町長 全国には1100を超える道の駅が整備されているが、厳しい施設が多いことは聞いている。しかし、新幹線の開業による観光客の増、多くの町民や観光客が立ち寄れば、公共交通の結末点に位置し、役場などの公共施設と一体的なまちづくりが可能となる。最優先交渉権者の持つポテンシャルを生かすことで成功に繋がるよう計画を進めたい。

土木建築課長 町の中心部に在り、美浜駅に隣接し国道だけでなく町民の交通の要として整備していき

たい。代表企業は当町の事を熟知しており、他県でも道の駅関係の業務にも携わり、「三方よし」の企業理念で事業展開をしていて、発展する施設にしてもらえると確信している。

問 決定した業者に対して、地元産業・業者の受け入れ・連携をどの様に指導されていくのか。

土木建築課長 事業者には、地元優先の方針のもと、極力地元業者との重複を避け地元との民業補完等連携を図り、道の駅の集客が地元

の他業者に潤いをもたらす相乗効果を出せるように指導したい。

問 事業展開のいかんによっては従来からの民間事業が圧迫されかねないが、その配慮はなされているのか。

土木建築課長 施設を建設運営する業者は、民業補完を基本理念としており、今あるパイを取り合うのではなく、増える観光客を引き寄せ地元業者と連携を図り、相乗効果を生み出すことで好循環をつくっていきけるよう指導する。



河本 猛 議員

实例をもつて国、県への要望を強めるべきだ！
医療的ケア児等とその家族の負担軽減について

問 医療的ケア児を持つ家族は、身体的にも精神的にも健康を害するほどの慢性的な疲労、負担に苦しんでいるのが現実であり、多くの家族が「付き添い支援制度」を求めている。

医療的ケア児等を新たな障害類型として位置づけ、十分な支援サービスを提供できるよう、美浜町から国、県に対して支援制度の拡充や予算補助の拡大などの要望を行うべきだ。
まず、美浜町の独自施策で医療的ケア児とその家族への負担軽減を実施し、その实例をもつて国、県への要望を強めるべきだ。

福祉課 町では、障害福祉サービスなどの利用について、保護者の

負担を軽減し、より子供の状態に合ったきめ細かなサービスが提供できるような実情を踏まえ、国や県に対して制度の拡充や新規制度の創設、予算補助の拡大等について要望していきたい。

組織として原因は調査しないのか。行政職員に対してあまりに冷たい対応じゃないか！

町行政幹部職員が死亡した件に関する報道について

問 29日に「任意聴取後に行政職員が自殺。県警が談合を視野に捜査」のニュース。30日付の新聞には「県警聴取後、自殺か。公共工事発注絡み。嶺南自治体の50代幹部」という報道があった。一連の報道で町民の中に様々な噂が広がり、行政不信が高まっている。不信を一掃し、町民を安心させるためにも、事故なのか、自殺なのか、行政の責任において土木建築課長の死因を明確にするべきではないか。

総務課 質問の件については、公式発表されたものではなく、マスコミ報道を引用した確認のある内容ではないと思っている。亡くなった原因については、「不慮の事故」で亡くなったと警察から報告があったことを家族の方から聞いている。

土木建築課 指摘の事象については、平成29年3月に完成し、既に町に引き渡し済みとなっていた工事について、平成30年8月に談合情報として提供されたものである。その際、証拠とする書類の写しが提出され確認している。

意見 組織の幹部が公務中に亡くなったかもしれないのに、組織として原因は調査しないのか。今の答弁では行政の職員に対してあまりに冷たい対応じゃないか。町の職員の安全も考えると非常に不安になる。こういうときだからこそ議会がしっかりと役割を果たしていかなければならないと改めて思う。

問 提出した資料2の記事による「談合にかかわっていた1業者が、証拠となる書類やメールを美浜町役場に提出していた」という一文がある。土木建築課に談合の証拠となる書類やメールが提出された事実はあるのか。その証拠は行政として確認しているのか。

町長 当町の行政水準の引き上げ等を図る目的で、自発的になされる金銭の寄附については、電力事業者、匿名であるかないかにかかわらず寄附をした方の意向を尊重し、活用していきたい。

意見 原子力の危険性を認識して安全性を判断するにあたっては、お金の便宜によるものであってはならない。匿名の寄附行為であっても原子力事業者からは受け取らないことを明言するべきだ。

問 談合の告発に対して公正取引委員会に依頼した事実はあるのか。

土木建築課長 平成30年9月7日に公正取引委員会に相談の上、同年9月14日に公正取引委員会へ談合情報に関する資料を送付している。

受け取らないことを明言するべきだ！
関西電力の金品受領問題と自治体への寄附金について

問 今後、原子力事業者から匿名の寄附の申し出があった場合、町行政としてどのような対応を考えているのか。

町長 当町の行政水準の引き上げ等を図る目的で、自発的になされる金銭の寄附については、電力事業者、匿名であるかないかにかかわらず寄附をした方の意向を尊重し、活用していきたい。

意見 原子力の危険性を認識して安全性を判断するにあたっては、お金の便宜によるものであってはならない。匿名の寄附行為であっても原子力事業者からは受け取らないことを明言するべきだ。



高橋 修 議員

行政課題の発信を住民目線で

【問】 予算規模27億円もの道の駅大当に作るのか」等の質問が多く、町民参加型の行政には程遠い。計画段階に公表する事業名が難解すぎ、理解されないことも理由の一つと思うがどうか。

【町長】 各施設には、愛称をつけており、道の駅も募集中である。

【意見】 愛称がつくのは計画が具体化した後で、検討段階では難解な事業名のみである。住民に本当に伝わるのかという目線で工夫頂きたい。またICTを活用した、リアルで詳細な情報発信を進める必要がある。

道の駅、町民の理解が不十分

【問】 7月の商工振興会との議会と語ろう会で、「初期段階でもっと地元事業者に相談すべき」「採算はとれるのか」「深い議論が不十分」等の意見が続出し、今後の協働が困難ではと危惧したがどう考えるか。

【町長】 平成28年度のアンケートで、76%の人が賑わい拠点が必要、内54%の人が場所は駅前から役場付

近との回答を得て、町民の参画のもと基本計画を策定した。今後計画の熟度を上げる段階で、住民や各種団体の意見を十分踏まえて進めていく。

【土木建築課長】 特別委員会6回、住民説明会延べ59名、事業者説明会8回等の努力をしたが、初のPFI事業であり、十分な理解が得られなかったかもしれない。

【意見】 努力は認めたいが、その結果としての厳しい意見であり、真摯に受け止めてオープンな意見交換の場を確保し、議論を尽くしてほしい。

道の駅や遊覧船の経済性は？

【問】 同じく語ろう会で「道の駅や遊覧船は採算がとれるのか」「地元経済に悪影響はないか」等の多くの懸念が示されたがどう考えるか。

【土木建築課長】 道の駅は、PFIでの能力のある民間事業者が建設・運営する。事業者は地元産品の展開や地元人材の活躍にも意欲的で、今後町民や地元事業者との連携を密に整備していくが、採算等については事業者の経営計画で明らかにする。

【意見】 「補助金がとれ、具体性の乏しいアンケートで町民の要望が多かったので進める。採算はPFIでの事業者に任せる。」という姿勢は納得できない。全国に千以上ある道の駅の多くが不採算と聞く。一旦立ち止まって、住民の声と経営の持続可能性を確認する必要がある。

【議事録】 「富岩水上ライン(電気遊覧船)」を視察し意見交換したが、「採算は大変厳しい。特に蓄電池交換に毎年大金がかかる」とのことであった。真偽を含めて確認願いたい。

意識改革をどう進めるのか？

【問】 9月に県が、県職員の行動規範を発表した。「①現場つて本来の職場②挑戦つて毎日するもの③協働つて仕掛けづくり④総意工夫つて現状打破⑤効率化つて決める覚悟」というもので、私は素晴らしいと思う。町長は方針で職員の意識改革に触れているが、このような行動指針を練り上げるつもりはあるのか。

【町長】 行動指針は作成していないが通じる部分はある。平成20年に「人材育成基本方針」を策定し成果が出てきた。現在職員は、自分の枠を超えて議論し行動する活動をしており、能動的な意識が芽生えている。

【意見】 抽象的な到達目標を唱えても、そこに至る行動指針(基本姿勢)が共有されなければ現場は変わらない。是非ご検討頂きたい。

教育の実情と今後の方針は？

【問】 新たな事業への行政の力量不足を感じる必要がある。大きな事業の多くは現状打破の事業であり、関係者全員への教育が不可欠になる。その意味で、行政における力量管理(教育)の実情と方針をお聞きする。

【総務課長】 「人材育成基本計画」に基づき、マネジメント・プレゼン・接遇教育等を行っている。今後とも自己申告や人事評価の機会等を通じて

職員員の資質向上に努める。【意見】 社会や技術の変革が急であり、行政に要求される力量を先取りして教育活動を行う必要がある。

親子が集って遊べる場所を

【問】 その様な場所は、家族や地域の絆を育む大切な場所だと思いが、美浜には少なすぎるのではないか。見解と今後の対応をお聞きする。

【教育政策課長】 平成27年策定の「子育て支援計画」に基づき実行してきたが、最近のほっとミーツィング等でも要望が多く、次期の計画に反映させて公園環境を整備していく。

【意見】 計画が多くて絡まり、実行が遅れにならないか。OODAループの概念で、早く対応頂きたい。

前町長時代の計画見直しは？

【問】 町長は「磨くべきは磨き、見直すべきは見直す」と言われた。県(知事)は見直しのための委員会を立ち上げたが、町長はどのような方法で見直しをするのか。

【町長】 総合振興計画等の見直しの時期であり、その審議会や検討会、そして各種団体・集落等との対話等により課題を洗い出し、「限られた行政資源の活用」と「町民の視点」を徹底して、各事業を検証・評価する。

【意見】 戸嶋町政の本格スタートであり、町長には、表明された所信に基づき「広く風土を修正する」という気概で、闘って欲しい。



松下 照幸 議員

原子力発電の安全について

問 ①美浜3号機事故の核心は何
であると考えるか。

町長 3号機の2次系品質管理が不
十分であったことが原因。

意見 関電直請け会社の職員が、関
電の担当職員に「重要部位の
配管が長期間点検されていない」
ことを報告した。それを知りなが
ら、関電は次回点検まで先延ばし
した。それが3号機事故の主因で
ある。

問 ②電力会社の定期事業者検査
が電力会社の「定期事業者検査」に
替わる。安全上大きな問題がある。
新しい原子力規制検査では

町長 「フリーアクセス手法」によ
り、検査官は事業者に事前連絡す

ることなく立ち会いができ、「現在の
制度より厳しくなる」。虚偽の記
録等を防ぐため「罰則規定」も設
けられている。

意見 罰則規定はあるが、すごく軽
微なもの。

問 ③「フリーアクセス」
「フリーアクセス」だけでは
問題を見つけれられない。「内部告発
制度」が機能しないと、「フリーア
クセス」など役に立たない。

エネルギー政策課長 「原子力施設安全情報に係る
申告制度」がある。通報等に
関する秘密、申告者の個人情報
報保護に注意を払うとされている。

意見 過去に福島原発に関し、GE
社員が福島県へ内部告発し
た。県から監督官庁に伝えられ
GE社に告発者の名前も伝えた。
これでは内部告発はできない。

問 「傷の進展速度」を把握する
方法があるのか。

町長 傷の度合いについての基準を
設け、管理されている。

意見 傷を評価する計算手法は、「動
的な解析」が必要だが、やっ

ていない。安全優先とは思えない。

問 ④24カ月連続運転

24カ月連続運転の決定がなさ
れた場合、町長自身の責任を聞き
たい。

町長 24カ月延長については、電気
事業法施行規則の改正で盛り
込まれた制度。期間を変更する場
合、科学的根拠が必要。保全計画
の合理性が確認された時のみ、国
の許可を受ける。

意見 「国の一元的責任」から「電
力事業者の一義的責任」に変
わったことを理解すべき。

金品授受問題について

問 コンプライアンスの欠如が露
呈した。こういう会社が原発
の安全を語っている。町長は金品
授領問題にどのように対応したか。

町長 金品授受問題については、第
三者委員会による調査が進め
られており、再発防止と信頼の回
復に努めていただきたい。

意見 コンプライアンスが欠如した
ら、何を言っても信用されな

い。そういう会社に「定期自主検
査」を任せ、24カ月連続運転を認
めるのは危険。

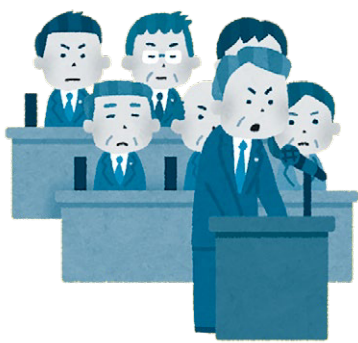
匿名の寄附について

問 私の議員在職時、5億円が受
け取られた。前年度決算書に
計上され、補正予算では議論され
なかった。大きな問題。

町長 「匿名の寄附」について、「町
の振興に活用してほしい」と
の思いを受けとめている。

総務課長 「補正で議論された」ことは
記憶にない。

意見 「地域振興」のためなら、「会
社の名前を出して下さい」と
言うのが一般社会の常識。行政の
コンプライアンスに問題がある。



議会と語ろう会を開催

10月末に開催した今回の議会と語ろう会も、前回に引き続き、町の団体組織と話し合いました。共通のテーマである「道の駅」を主体に、「(一社)若狭美浜観光協会」「美浜町老人クラブ連合会・美浜町シルバー人材センター」「美浜町農業担い手協議会」より、それぞれの立場から、また立場を超えてご意見を頂きました。

議会と語ろう会
1班

【対象団体】
(一社)若狭美浜観光協会

【場所】美浜町観光センター(参加者9名)

問 全国の道の駅の9割が赤字経営である。近隣の滋賀県の「安曇川・藤樹の里」は唯一黒字であるが、別の道が1本開通したことで、お客が減っていると聞く。若狭町でもお客が少なく、年間運営費を町から補助してもらっていると聞くが、今回の建設をどのように考えているのか。

答 町においても、民間の道の駅風の店もあり、これらの店に客が来なくなるのではないかと不安な話も議会に出ている。現在は計画段階なので、そのような施設には迷惑をかけるに、お互い相乗効果を高めていきたいという町の考えである。

問 町民や事業者が、もろ手を挙げて賛成だとか道の駅が必要だ、というような状況ではなく、むしろ反対意見が多いのに、議会はそのまま進めるのか。

答 今回の話し合いで、役場と観光協会との協議が持たれていないということが確認できた。住民の意見が反対ということなら、また、地元業者が不認識なら、行政に進めるとは言えない。議会でこの状況を持ち帰り協

議したい。

問 ソーラー船の運航には、ソーラー以外の費用も掛かるはずだが、補助金がある内に使ってしまおうというような単純な発想しか無いように見えるので、気を付けて見ていて欲しい。

答 先日、富山県のソーラー船の視察に行き、バッテリーの寿命の関係で、毎年高額な費用が生じると聞いた。真偽を含めて確認するように行政に伝えたい。



議会 町の計画とは別に、観光に遊覧船が必要かという点では、観光協会としては、どのように考えておられるか。

観光協 遊覧船があるに越したことはないと思う。ただ町の計画では、レークセンターを閉館する時の年間乗客数である3万人という数字で採算を見ているが、閉館から年月が経過しており、一からPRしていく費用も含め計画しているのか疑問に感じる。
(梅津記)

議会と語ろう会
2班

【対象団体】
美浜町老人クラブ連合会
美浜町シルバー人材センター

【場所】美浜町生涯学習センターなびあす
(参加者20名)

野菜や果物の供給は無理
生産者が育っていない！

問 道の駅で農産品直売所の運営は現実性がないように思います。個人が出品したとしても、売れなければ回収するとなると出品はやめようと思います。また、美浜では、気象条件や獣害の関係もあり、野菜や果物の供給は無理だと思います。そのような状況もあり、美浜町では水稲がメインで野菜の生産は少なく、生産者も育つて

いません。「こるば」の状況を見ても農産品直売所は難しいのではないでしょうか。

答 行政からは生産者組合をつくらせて農林水産物の直売所に参画してもらおうような仕組みをつくりたいと聞いています。議会としても、美浜町の地場産のものを売り出すように生産者の育成や環境整備を充実させるよう議論をしています。現実性がないと言われる部分は、議会として重く受け止めなければならぬと思います。町民・地域住民が参画しやすい環境をつくれるように努力していきたいと思



ます。

問 道の駅計画の説明資料のところ、に飲食施設（フードコート、地場レストラン）50席と書かれています。この面積では手狭に感じます。国の予算で縛られているのでしょうか。

答 行政の線引きや国の予算で縛られているわけではありません。50席というのは美浜町の人口や交通量などから行政がつくった目安です。これからPFI事業に参加する事業者から飲食施設面積を広げたいなどの提案が出てきます。その提案を協議する中で、フードコートやレストランの規模も決つてきます。議会としても、具体化された計画を待っている状態です。（河本記）

議会と語ろう会
3班
【対象団体】
美浜町農業担い手協議会

【場所】JA敦賀美方美浜支所
(参加者9名)

問 道の駅で販売する農産物等の直売所は誰が管理するのか。また先ごろオープンした「こるば」の物産販売方法との違いはあるのか。

答 PFI方式で採用された契約業者が、直売所の管理を行うこと

になると思います。「こるば」でも地元の野菜生産者と契約を交わし商品を搬入していますが、販売価格の20%の販売手数料を引かれ、買取り方式になつていないと聞きます。道の駅での物産の販売方法は業者と詳細を契約することになると思います。

問 中部土地改良区では、パイプラインの整備が進み、用水管理が良くなり圃場率も順調に伸びているが、これからの農業そのものを誰がやっていくのかが大きな問題である。集落営農組織や担い手協議会を立ち上げ取り組んでいるが、いつまで続くか、これからどうなるのか不安である。

答 今の美浜の農業と圃場管理は、集落営農や担い手農家のおかげで維持されており、感謝しなければなりません。道の駅ができると、新しい取り組みも始まると思いますので、早い内に計画を実行する必要があると考えます。

産業振興課
今年、第一次美浜町農業基本計画の実践と取り組みが終わり、項目別の評価も行い克服出来た事もありますが、新たな課題も出ています。数名の担い手農家の方々にもメンバーに加わっていただきながら、第二次基本計画の方向性を練っており、来年の4月から取り組みが始まります。

問 都会からの新規就農者の受け入れも試みているが、うまくい

ていない。ターゲット違いや、行政のやり方にも問題があるように思う。新たな農業サポート支援も始まったが、そのPRや看板もわかりづらいので行政も具体的に取り組んで頂きたい。

答 隣の若狭町では、かみなか農舎があり、従来から都会からの新規就農者を支援しています。漁業に目を向けると、日向では、大敷網に乗る漁師を組合が給料制で雇うことで、若い漁師の人材が確保出来ています。町でも、次年度から受け入れ体制とサポート・支援を県とタイアップしていくとの事です。（辻井記）



各委員会 視察報告

総務文教常任委員会視察

兵庫県の明石市役所と川西市役所で視察研修を行いました。

明石市は、「みんなでめざそう！やさしさがあふれるまち あかし」を掲げ、明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮せる共生のまちづくり条例(略称：障害者配慮条例)を制定しています。2030年「誰もが安心して暮せるやさしいまちあかし」、誰ひとり取り残さないインクルーシブ社会の実現を目標にした長期ビジョンがありました。

川西市の「子どもの人権オンブズ



明石市役所での研修

パーソン」は、活動が始まって20年の歴史があります。いじめ・体罰・差別・不登校・虐待などに悩む個々の子どもへのSOSを受け止め、具体的な人権侵害からの擁護、救済を図るために、全国ではじめて市の条例により創設された公的第三者機関です。

視察で学んだ「やさしさあふれるまちづくり」や「子どもの最善の利益を確保する観点」は、町の事業に活かしたい先駆的の事業でした。(河本記)

産業厚生常任委員会視察

10月3日と4日に、富山県の氷見漁港場外市場ひみ番屋街(道の駅)、富岩水上ライン(電気遊覧船クルーズ)、道の駅新湊カモンパーク(道の駅)、朝日町役場を視察研修しました。

○氷見漁港場外市場ひみ番屋街(道の駅)

氷見市は、寒ブリが有名な人口約4万7000人の市である。本施設は食文化発信ゾーンというコンセプトで氷見まちづくり(株)が設立し、平成24年にオープンした。テナント29店舗、会社直営3店舗で運営していた。美浜で計画中の参考情報を得ることができた。

○富岩水上ライン(電気遊覧船クルーズ)

水辺のまち夢プランとして、富山県と富山市が共同で平成21年にスタートした。55人乗り3隻と11人乗り1隻、4ノット程度で約1時間のクルーズである。美浜町で計画中の電気推進船の感触と運営・管理の実情を知ることができた。

○道の駅新湊カモンパーク(道の駅)
射水市は、平成17年に射水郡と新湊市が合併してできた市で、人口約9万1000人である。本施設は、(株)道の駅新湊が指定管理者として運営している。魚を美味しく食べることをコンセプトにしている。色々と参考情報を得ることができた。

○朝日町役場(空き家対策)

朝日町は、人口約1万2000人(美浜町は約9300人)、高齢化率は富山県で最も高い42.4%の町である。平成25年に498軒だった空き家が、平成27年には577軒(美浜町は427軒)に増えたが、その後は増加が見られていない。また、子育てで日本一の町を目指して妊娠から高校までの各ステージに応じた支援を推進し、移住・定住を後押ししている。種々の参考情報を得ることができた。(梅津記)



朝日町役場での研修

議会運営委員会視察

11月19日と20日に、ICT(情報通信技術)を取り入れて議会活動を行っている滋賀県大津市議会と愛知県蟹江町議会の2カ所を視察しました。

大津市議会では、全国的にみても先進的なICTの取り組みを行っており、議員全員がタブレット端末を携行して議会活動を行っています。また、行政側とのネットワークを結びテレワーク(在宅・遠隔勤務)も始めています。

蟹江町議会でも、タブレット端末を導入し、ペーパーレス化も含めた効率的な議会改革に取り組んでいます。議員においても、セミナー等に参加して健闘しています。美浜町議会では、現在ICTの活用について討議や検討はなされていませんが、今後、時代に乗り遅れないように検討していく必要性を感じました。(川畑記)



大津市議会での視察

敦賀美浜地域開発協議会視察研修

令和元年10月29日、敦賀市議10名、美浜町議5名、及び行政側より事務局5名が参加し、石川県内「金沢駅」「しあわせ食彩ゴッツォーネ」「かがにここパーク」を視察しました。

◎金沢駅では、駅職員の方の案内にて東西の玄関及びコンコース、中2階と乗り場の待合室を見て回りました。

鼓門をイメージした門型柱の内側には、伝統工芸品が納められています。加賀百万石の美しい文化が、今なお息づいているようでした。コンコース、待合室などは、ゆったりとした雰囲気でした。新幹線ホームから在来線へ乗り継ぐ乗客の流れはスムーズに思えました。

「敦賀開業」に思いをはせながら、スケールの大きさを感じた次第です。

◎ゴッツォーネは、社会福祉法人南陽園が運営する、障害者(児)就労支援施設です。ここでは、レストランとしてランチ、バイキングを提供しています。障害の度合いにより、A型10人、B型30人の方が就労しています。



しあわせ食彩ゴッツォーネ

併設されている「植物工場」でとれた野菜が、ランチの食材に添えられていました。参加者から「大変おいしい」との感想でした。

敦賀美浜周辺には、現在、こうした規模の施設はありませんが、将来大いに参考にできる時が来るかもしれません。

◎かがにここパークは、加賀市山田町内(元加賀市中央公園体育館)に位置しています。

敷地面積3830㎡、建築面積1515㎡、鉄筋コンクリート造、一部2階建て。

天候に左右されず、子ども達が安全に遊べる施設です。

旧加賀市中央公園体育館を大規模改修し、ユニークな遊具の設置を行い、平成30年4月8日にオープンされました。

アドベンチャーエリア、チャレンジエリア、タッチングエリア等、3歳〜12歳児まで、幅広く利用できる施設になっています。

子ども達の「日常専用の遊び場」を考える上で、美浜町でも一考に値するのではないのでしょうか。

少子化の時代なればこそ、注目すべきことと思います。良い視察になりました。(寺田記)



かがにここパーク

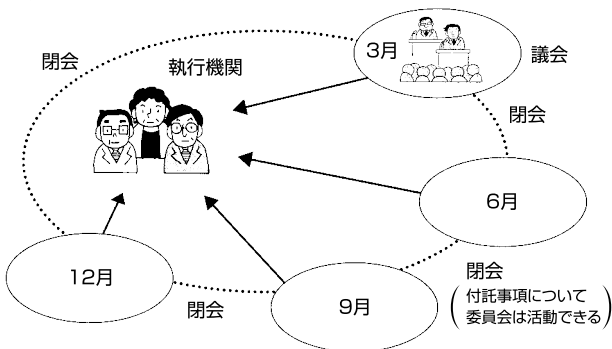
知っ得議会議シリーズ 15

【会期制と通年議会】

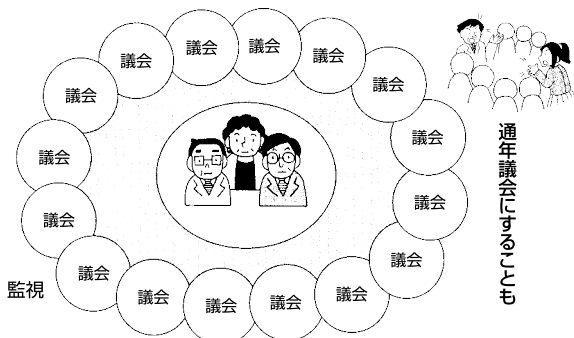
会期制とは、年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開催する「定例会」と、必要があるとき開催する「臨時会」で、議案の審査等を行うものです。美浜町議会を含む多くの地方議会がこれを採用しており、国会も同様です。一方、通年議会は、会期を1年間とし、会期中は必要に応じ議会の判断でいつでも会議を開けるようにするものです。通年議会には、専決処分を無くし事案の十分な審議が出来るなどのメリットもありますが、議会や委員会の回数が増えると、行政の進行、決定が妨げられる恐れもあり、導入にあたる数字は伸びていません。全国の実施率は町村議会では約5・2%(全国市議会3・2%)(平成28年)に留まっています。

美浜町議会でも、ワーキンググループで通年議会について議論しています。現状は会期制を敷いています。(福井県内17市町の議会は全て会期制です)(議会広報特別委員会)

〈会期制による監視の弱さ〉



〈監視を強化する通年議会〉



レインボーラインを視察

経営状況と将来構想を聞く【美浜町・若狭町議会振興協議会】



コンセプトは「三方五湖に浮かぶ天空のテラス(ここにしかない異次元の感動)」 年内に整備工事完了予定

11月18日に、議会振興協議会(両町の全議員)と両町長・嶺南振興局長を含む関係職員で、「かっこいい」「おしゃれ」「プチ贅沢」のキャッチコピーのもと、整備が進むレインボーラインの山頂エリアを視察しました。

全体を4つのエリアに分け、「日本海と三方五湖を一度に望む東エリア」と「若狭湾と日本海を望む北エリア」にウッドデッキと雨風をしのげる建屋を、また「三方五湖を望む南エリア」と「広く若狭湾を望む西エリア」にもウッドデッキを設置し、東西南北それぞれに特長あるテラス等が配置されます。

全天候型になり、日の出・日の入り・夜景や冬の景色も見てみたいくなります。

今年度見通し 来場者 29%増・黒字転換 そしてクールジャパンアワード受賞 4年後目標 来場者 60%増・経常 11倍

石田社長より経営状況と将来構想、そして熱い思いの説明を受けました。

冒頭、山頂公園足湯の展望台が、今年の「クールジャパン認定(外国人目線での日本のクールを全世界に発信する目的で2013年に発足した認定制度)」を受賞した栄誉が報告されました。

今年度の経営見通しは、昨年度比で来場者数が29%増の37万人・山頂公園利用者数は39%増の18万人・売上は30%増・経常損益も黒字転換と順調で、その主要因は、コンセプト等の基本戦略策定とそれに向けての整備、地元雇用推進と業績評価導入、経営情報の迅速な共有と透明化、それらによる従業員の意識変化と努力である旨が報告されました。

敦賀に新幹線が来る23年度目標は、今年度比で来場者数を60%増の59万人・山頂公園利用者数を58%増の29万人・売上を65%増・経常利益を11倍におき、駐車場整備・シャトルバス運行・宿泊施設新設等の施策が示され、それに向かってバックカastingで取り組むべきとの提言がありました。社長の強いリーダーシップのもと、三方五湖エリアそして嶺南地域が強く連携する必要性を感じます。(高橋記)



(株)レインボーライン石田社長の講演

編集後記



令和の新しい年を迎えました。元号が変われば、何か社会に変化があるのでは、とったりもするが、実は元号の変わり目に関係なく、歴史の一刻一刻が継続しているのに、「元号の持つ意味合い」の不思議さを感じます。

年が明け、昨年12月の「定例会」での諸々の出来事を今一度振り返り、令和2年の行動の指針にしたものです。

より良き町づくりに励むのは言うまでもないことですが、国政も含め、これから先、今年はどうなるのでしょうか。(寺田記)

美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 辻井 雅之
- 【副委員長】 寺田 順一
- 【委員】 竹仲 良廣・兵庫 賢一
- 山口 和治・崎元 良栄
- 高橋 修

